令和８年度
広島大学光り輝き入試
総合型選抜（Ⅰ型）
教育学部
第三類（言語文化教育系）
多文化・グローバル教育学プログラム

小論文問題

実施期日　：　令和７年１１月２０日（木）
試験時間　：　９時３０分　～　１２時００分（２時間３０分）

[redacted]

令和８年度 広島大学光り輝き入試
総合型選抜（Ⅰ型）
教 育 学 部
第三類（言語文化教育系） 多文化・グローバル教育学プログラム
小論文問題

【問１】

以下の「ことばにかかわる包摂*1 と排除」についての文章を読み，多様な立場と主義・主張を踏まえ，日本の社会と学校教育における多文化共生の現状と課題について，具体的な事例を挙げながらあなたの考えを述べなさい。（400 字以内）

ことばにかかわる排除と包摂という，一瞥（べつ）しただけでは把握が困難な多面的現象の記述は，それぞれのケースにそって，いくつかの補助線をひいてみることでみえやすくなる。たとえば，日本語が主要なコミュニケーション媒体となっている日本列島社会において，よむ，かく，きく，はなすという日本語の運用能力がまったくないか，十分ではないひと（ここでは非日本語人とよぶ）を排除の対象とせず，社会に包摂するにはなにがなされるべきか。ふたつの方向がかんがえられる。「非日本語人が日本語人になることによる包摂（同化）」と「非日本語人のままでの包摂（異化・反同化）」である。そうすると，社会がこの問いに対してとりうる反応は，まず４つの象限に区分される（次ページの図１参照）。第１象限（①実質的同化主義）では，非日本語人を日本語人化するための有効な日本語教育や，すべての非日本語人が日本語を十分に習得できるための社会環境・制度の整備が模索され，第２象限（②多言語主義）では，日本語をつかわなくとも基本的な諸権利が侵害されない社会がめざされることになる。第３象限（③排外主義）は，非日本語人を異質な他者として，「われわれ」とおなじではない他者であることを理由に排除の対象とする立場である。しかし，日本社会の大勢は第４象限（④表層的同化主義）であろう。非日本語人の日本語人化をのぞましいものとして歓迎しながら，日本語習得という，短期間には達成不能な難題が個人にまるなげされる。日本語人化を達成していない非日本語人は，それによって生じる社会的不利益を個人でおうことを余儀なくされ，権利侵害にあってもなきねいりをしいられることになる。小中学校や裁判所，病院でおこっていることである。

*1）包摂…経済・文化・政治・社会的な仕組みの中で，人々が平等に参加し，関係を築き，尊重されるようにする社会的過程のこと。

令和８年度 広島大学光り輝き入試
総合型選抜（Ⅰ型）
教 育 学 部
第三類（言語文化教育系） 多文化・グローバル教育学プログラム
小論文問題

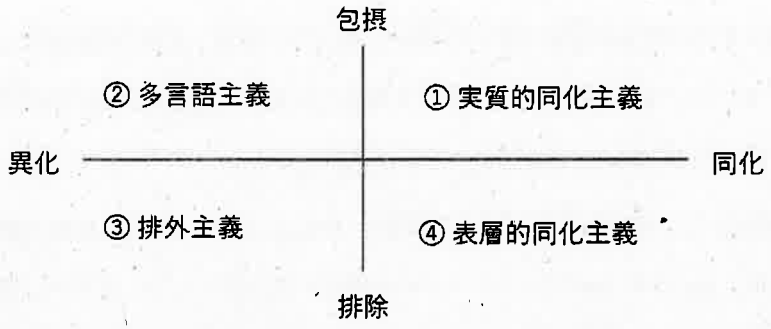


図１ 日本語をめぐる包摂と排除の４類型

（かどやひでのり（2023），「ことばをめぐる包摂と排除」，『ことばと社会』，25 号，三元社，10－11 頁より抜粋・一部改変）

[redacted]